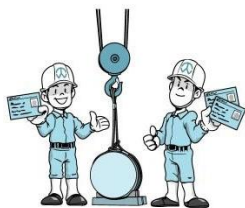


高所作業車運転技能講習開催のご案内



北海道労働局長登録教習機関 北労安教第 343 号
登録有効期間 2029(令和 11)年 3 月 30 日
適格請求発行事業者登録番号:T6010605002368

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
函館事務所

<https://www.bcsa.or.jp/hakodate/>

TEL 0138-49-9044

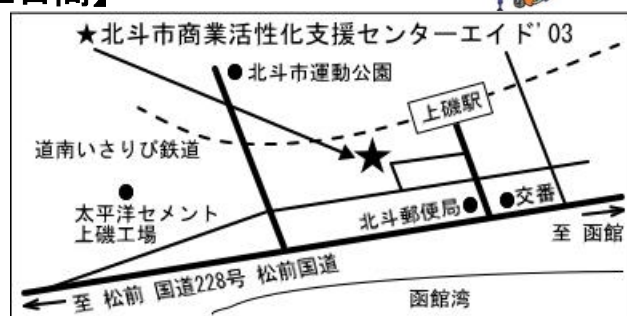
労働安全衛生法において、作業床高さが10メートル以上の高所作業車の運転業務には、「高所作業車運転技能講習」修了者を配置し就業させるよう定めております。当協会ではこの度、高所作業車運転技能講習の開催を計画しましたので、ご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場 ※年間予定表の日程から北斗市長選挙に伴い以下の日程に再度変更しました。

令和8年1月21日(水)・25日(日)【2日間】

【学科】 1月21日(水) 8:50~19:30
北斗市商業活性化支援センターエイド'03
[北斗市飯生3-4-1]

【実技】 1月25日(日) 8:20~17:00
株式会社高野産業(終日屋外)
[北斗市追分3-1-1]



2. 資格、経験による受講コース及び講習料金(表示は税込み価格です。)

適格請求書又は支払い証明書(領収書の代わりとなります)いずれかが必要な方は「適格請求書・支払い証明書発行依頼書」に基づき発行します。事前に必要な方は受講申込書等と一緒に提出してください。

コース	科目免除に該当する資格、経験	免除	講習料金
C [14時間]	次のいずれかの資格を有する方 1. 建設機械施工技術検定に合格した方 2. 自動車の免許 を有する方 ・大型 ・中型 ・準中型 ・普通 ・大型特殊 ・大型第二種 ・中型第二種 ・普通第二種 ・大型特殊第二種 3. 技能講習 を修了した方 ・フォークリフト運転 ・ショベルローダー等 ・車両系建設機械運転 ・不整地運搬車運転	原動機	受講料 37,400 円(内税 3,400 円) テキスト 2,420 円(内税 220 円) 計 39,820 円
B [12時間]	次のいずれかの資格を有する方 1. 移動式クレーン運転士免許を有する方 2. 小型移動式クレーン運転技能講習 を修了した方	原動機 力 学	受講料 36,300 円(内税 3,300 円) テキスト 2,420 円(内税 220 円) 計 38,720 円
A 全科目 [17時間]	上記に該当する資格がない方 上記開催日の1日前からの受講となります。 (※自動車運転免許証を有する方は C コースとなります。)	無	受講料 39,600 円(内税 3,600 円) テキスト 2,420 円(内税 220 円) 計 42,020 円

※ テキストは、「高所作業車運転者教本 建設業労働災害防止協会発行」を使用します。

3. 講習科目及び時間

時 間			講 習 科 目	コース別免除科目
学 科	Aコース 受講者	3時間	原動機に関する知識	B・C
	1 日 目	5時間	高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱 の方法に関する知識	
		2時間	力学等と電気の知識	B
		1時間	関係法令	
		1時間	学科修了試験	
実 技	2 日 目	6時間	高所作業車の作業のための装置の操作	
		1時間	実技修了試験	

4. 申込方法

受講申込書に以下の書類を添付して、郵送によりお申し込みください。

- 本人確認書類のコピー1部（運転免許証、住民票、保険証、パスポート等）
- 写真1枚 写真用紙縦 4cm×横 3cm（裏面に氏名記入）最近6ヶ月以内に撮影した上3分身（胸から上）、無帽、無背景、写真用紙に印刷されたもの。（不鮮明なものについては交換していただく場合があります。）
- Bコース及びCコースを受講される方は、その資格を証明する免許証・修了証のコピー1部

5. 申込先

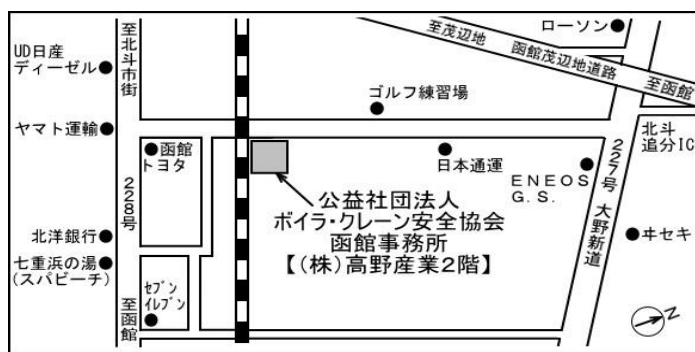
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所

〒049-0101 北斗市追分3-1-1 電話番号:【0138-49-9044】FAX:【0138-49-9045】

【営業時間:月～金曜日 9:00～17:00】電話での仮受付を行っておりますが、1週間以内に申込書を送付してください。

6. 支払方法 受講申込書等郵送後、お振込みにてお支払いください。振込み手数料は、ご負担をお願いします。

郵便振替口座	No. 02680-6-5240
銀行振込口座	北洋銀行 函館中央支店 普通預金 口座 No. 0386100
口座名義	公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所



7. 定員及び締切日

定員 30名 締切日 令和7年12月25日（ただし、定員になり次第締め切りさせていただきます。）

8. 修了証の交付

学科終了後及び実技終了後にそれぞれ修了試験を行い、合格者には後日郵送にて修了証を交付いたします。

9. その他

(1) 準備する物

初日 本人確認書類（申込時提出していただいたコピーと照合いたします。）

B・Cコースを受講される方は、資格を証明する免許証・修了証

学科 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル）、電卓（A・Cコース受講者）

実技 作業に適した服装、保護手袋（軍手等）、ヘルメット（貸出有）、墜落制止用器具（フルハーネスのもの（貸出有））

(2) 受講日前日営業時間内までに取消又は欠席の連絡がない場合は、講習料金を返還しませんのでご了承ください。

(3) 当協会では受講中のもしもの事故に対し、受講者を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。

(4) 講習当日の緊急連絡先電話番号：【090-8634-9255】

(5) ご不明な点等ございましたらお問合せください。

開催案内作成日:2025.10.17



公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所
Boiler & Crane safety Association Office Hakodate

高所作業車運転技能講習受講申込書

各 コ ー ス 共 通 記 入 欄	フリガナ 氏 名		受 講 月	月	受講番号	
	併記を希望する 氏名・通称	※旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合に記入してください				
	現 住 所	〒 -	電話番号 ()	-	携帯番号 ()	-
	事 業 所	〒 -	電話番号 ()	-	FAX番号 ()	-
		所在地				
		事業所名				
		担当者名	※個人でお申込みの際は記入不要			

・受講コースに「○」印及び該当する資格の種類□欄に「レ」点を記入してください。

受 講 コ ー ス	コース	科目免除に該当する資格、経験等		免除
	A	下記に該当する資格がない方 ※上記開催日の1日前(原動機に関する知識:3時間)からの受講となります。		無
	B	資格の種類 (いずれか1つ)	☐ 移動式クレーン運転士免許 ☐ 小型移動式クレーン運転技能講習	原動機 一般事項
	C	資格の種類 (いずれか1つ)	☐ 建設機械施工管理技術検定1級 ショベル系もしくは基礎工事施工法を選択 ☐ 建設機械施工管理技術検定2級 第2種(ショベル系)若しくは第6種(基礎工事用) ☐ 自動車運転免許 { ・ 大型特殊 ・ 大型 ・ 中型 ・ 準中型 ・ 普通 ・ 大型特殊第二種 ・ 大型第二種 ・ 中型第二種 ・ 普通第二種 ☐ フォークリフト運転技能講習 ☐ ショベルローダー等運転技能講習 ☐ 車両系建設機械(整地等)運転技能講習 ☐ 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習 ☐ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 ☐ 不整地運搬車運転技能講習	原動機

申込日: 年 月 日 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所長 殿

添付書類・本人確認書類のコピー1部(運転免許証等。修了証に旧姓等の併記を希望する場合は、旧姓等を証明する書類(マイナンバーの記載がないもの))・写真1枚 写真用紙 縦4cm×横3cm(裏面に氏名記入)

・B・Cコース:その資格を証明する免許証・修了証のコピー1部

※個人情報に係る事項は、修了証記載事項等の本人確認のために使用し、厳重に保管します。 以下協会使用欄につき記入不要。

一般	テキスト	振込・現金・書留	不備	本人確認	受付者	担当者	管理者
会員	要・済・不	入金日	写真・本人確認書写・資格証写・申込書	運転免許証・住民票・保険証			
コース		年 月 日	()	()			

